

平成28年度事業報告書
岩宇地区相談支援センター

社会福祉法人あけぼの福祉会

Ⅱ・相談業務研修等の実施状況

開催年月日	研修名	開催地	参加職員
5月17日～5月18日	全道施設長セミナー	札幌市	I.M
6月22日～6月23日	相談支援従事者研修（前期）	札幌市	I.M K.S
7月4日～7月6日	相談支援従事者研修（後期）	札幌市	I.M
7月5日	思春期・青年期の精神保健精神保健課題研修	札幌市	O.R
7月13日～7月15日	相談支援従事者研修（後期）	札幌市	K.S
9月7日～9月9日	全国知的障がい福祉関係職員研究大会 北海道大会	札幌市	I.M
9月27日	後志地域づくり委員会	倶知安町	H.Y
10月14日	後志圏域精神障がい者地域生活支援事業	倶知安町	O.R
11月14日	防災訓練	伊達市	H.Y
11月25日	後志圏域地域生活移行支援協議会	小樽市	O.R
11月30日	共生型地域福祉拠点セミナー	倶知安町	O.R
12月20日	障がいのある人もない人もともに暮らす地域づくりのために研修	小樽市	O.R
1月11日～1月13日	相談支援従事者研修現任研修	札幌市	H.Y
2月23日	発達障がい、行動障がいの基礎と応用 研修会	札幌市	O.R
3月14日	事業所見学 社会福祉法人緑化会	小樽市	所長、I.M、 H.Y、O.R、 O.M、K.S

Ⅲ・その他の事業実施状況について

1・岩宇地区自立支援協議会の活動

①全体会議

・平成 29 年 3 月実施

②担当者会議

・ 4, 5, 7, 8, 9, 10, 12, 2, 3 月実施

③事務局会議

・ 4, 5, 7, 8, 9, 10, 12, 2 月実施

④就労支援グループ活動報告

I 就労支援事業者の施設見学

・日時 平成 28 年 6 月 29 日 見学施設 社会福祉法人 朔風（札幌市）

II 雇用先、実習先の確保

・岩宇 4 町村の企業（185 社）等に、障がい者の雇用状況のアンケートを作成し発送した。アンケート結果を基に、障がい者雇用や実習等の受け入れに興味のある企業（木地リード）を就労支援事業所（サンライズ）に紹介し、関係性を築けている。

⑤子ども支援グループ活動報告

I 子ども発達支援センターについて

・北海道内で唯一、岩宇地区に子ども発達支援センターがなく、設置に向け地域の子どもの発達支援の現状や課題を明確にするため、保健師、保育士、幼稚園教諭と意見交換会を行った。

2・障がい者支援関連協議会への出席

①後志地域相談支援連絡協議会

・ 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 2 月実施

②後志圏域地域生活支援連絡協議会

・ 6 月、3 月実施

③後志圏域就労部会連絡協議会「ワークしりべし」

・ 5, 2 月実施

3・困難事例等について

・Mさんについて

①基本情報

○本人（50代、療育手帳A判定、支援区分5、心因反応、自閉的傾向）、母親と二人暮らし、平成10年3月に札幌の施設を退所し、福祉サービスを利用せず自宅で過ごしている。母親の実弟が亡くなった時に葬儀へ参加できず、役場から預け先を探した方がよいとの事で生活介護事業所を紹介された。母親は本人の行動特性を不安に思い、利用に踏み切れないようであったが、平成25年5月から、月1～2回程度の生活介護と通院や入浴、買い物等を行うため、居宅介護事業所を利用する事となった。その後は利用回数も増え、安定した生活を送っていたが、平成28年4月に足の痛みの訴えがあり通院し、そのまま入院となった。

②本人の特性

○札幌の施設に入所当初はADL（日常生活動作）も自立しており、対話もできていた。同室の方が亡くなったショックでADLが低下し、母親以外との対話ができなくなってしまった。現在も、母親以外と対話する事ができず、長年自宅で過ごしていた為、母親への強い依存と本人なりの生活サイクルがある。トイレ（2時間籠る）→自室の前に30分立ち尽くす→布団に入る。この動作を朝7時頃から行っている。食事時間は3時間で、決まった食事（カレーの煮付け、味噌汁等）しか食べられない。気にいらぬ事や納得できない事があれば、支援者の腕に爪を立て強く握る行為や髪の毛を引っ張る等の他害行為がある。

③課題と対応

○平成28年4月より、入院しているが本人の強いこだわりから、食事を摂取する事ができない。病院食を本人が好む物（カレーの煮付け等）や母親が作った物を提供したが食べていない。本人も何か食べたい思いはあり、母親におやつを買ってくるように頼んでいるが食べる事ができず、枕の下に保管している。栄養剤の点滴を行っていたが衰弱していった為、胃ろう（カテーテルを通して胃に直接流動食を送る）の手術を行う事となった。胃ろうの処置は、介護者や支援者が行う際は医療行為となり、現在利用している居宅介護事業所、生活介護事業所も医療行為の対応は行っておらず、母親も毎日介護を行う事ができない。後志管内で、24時間医療行為を行っている施設は2カ所で、どちらも待機者が多く、すぐに入所出来ないため、道内で対応できる施設を探す事となった。札幌の療養施設で対応できるとの事であったが、寝たきりの方が対象であり、Mさんも寝たきりだったが、胃ろうで食事を摂取する事で回復し、ベッドから自分で起き上がられる為、受け入れは困難であると断られてしまった。その後も受け入れ施設を探し、見学等も行ったが母親が納得行

く施設が見つからず、入院生活を続ける状態となっていた。平成29年1月に母親が長期入院する事となり、見舞いに来る事ができなくなってしまった。それがきっかけなのか、口から食事を摂取する事ができるようになり、薬は苦くて飲めないため、胃ろうから摂取している。母親の妹が札幌に住んでおり近くの施設が受け入れ可能との事で、3月に入所している。入所当初は、「家に帰りたい、山になりたい、死にたい」と妹さんに話し、落ち込み気味であった。現在は、特定の看護師と対話ができるようになり、表情も明るくなってきている。今後も、本人が充実した生活が送れるよう支援していきます。